平成24年度

施政方針

飯 豊 町

本日ここに平成24年3月飯豊町議会定例会が開催されるにあたり、平成24年度の町政運営に関する基本方針と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

【基本方針】

日本百名山の一つに挙げられる飯豊連峰、そのたおやかな山並の麓に広がる田園散居村、飯豊町。広大な森林と清らかな白川の恵みに培われた肥沃な大地に育まれていま私たちの暮らしがあります。白川の上流域にある上屋地遺跡は、国内最古級、県内で最も古く、およそ4万年前の中期旧石器時代の遺跡であり、その存在は、我々の郷土が悠久のときの繋がりを経て現在があることを伝えています。そしてそれはいかに困難なときでも明日に向かって進み続けてきた先人たちの歩みの証でもあります。

しかしながら、歴史が示すとおり、いかなる時代にあっても人々の前には 常に乗り越えるべき数々の課題があります。平成23年3月11日、未曾有 の大地震が発生しました。巨大な津波による太平洋沿岸の被害と福島第一原 子力発電所の損壊がもたらした放射能汚染の拡散は、かつて経験したことの ない重大な影響をもたらしました。2月10日、政府において復興庁が開設 され、死者行方不明者の数が2万人に近づくという犠牲と悲しみを乗り越え て、復旧と復興へ向けた槌音が響き出しました。

世界同時不況からようやく回復軌道を掴んだかに見えたわが国の社会に深く大きなダメージを与える大震災という出来事の代償に、瓦礫の中から立ち上がる被災者の人々の礼節高くたくましい復興への営みと、それを支えようとする多くの支援者の活躍は絶望の中にも希望があることの勇気を世界中に伝えました。被災地と支援する人々の姿は「新しい社会の潮流」としてその芽生えを私たちの脳裏に刻まれなければなりません。そのなかに教訓を探すなら三つあります。一つは生活の充足感は、小さくても絆によって結ばれた

コミュニティのなかにあるということであり、もう一つは共感し協力し関わりあう中にしか長期的な見通しはなく成長や進歩はないと気付かせてくれたことであります。そして、三つ目は地方の最も身近な基礎的自治体がはたすべき役割の重要さであります。それは少子化と高齢化、人口減少がもたらす過疎の問題に取り組む私たちにとって得難い手がかりとなる発見でもあります。

町民の皆様からの期待を背中に背負って、町政に携わりましてから3年を経過し、任期最終年の予算編成となります。掲げる旗には、「語り合うまちづくり」、第二に「耕すまちづくり」、第三に「育てるまちづくり」、この三本の旗を掲げてその具体化のため種々の政策立案と実践に取り組んでまいりました。

この三年間の社会の動向を振り返りますと、地方への期待感は一層高まっており、三本の旗に掲げた課題はいまだに色褪せていないことを痛感いたします。国政では地域主権戦略大綱の決定を踏まえ、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律」が整備され動き出しました。また行財政改革においては、歳入の2倍を超える公債発行によって歳出の財源がまかなわれるという著しくバランスを欠く現状からの早期是正を図るべく、「社会保障と税の一体改革」に着手され国会にて議論されております。本町においても、平成23年3月に策定しました第四次飯豊町行財政改革大綱「子どもたちの未来のために」の2年目となる本年、計画に基づいて着実に実行してまいります。

働く場の確保と所得向上は住民生活にとって基本的な条件整備であります。 地域資源を活用し創意工夫して農業に新展開をもたらす新政策を打ち出して まいります。とくに本年は、懸案でありました林道飯豊桧枝岐線の福島飯豊 区間が開通します。これを機会に産業の交流を強化してまいります。発災後 に見直される工業分野での供給網の在り方、本町の工業集積とその役割が再 評価されるなか、工業分野への支援の実施に向け検討してまいります。高齢化が進む本町にとって、身近な商業施設の確保は住民生活の核となるものでありますので、プレミアム付商品券発行事業等により町独自の振興策を講じてまいります。また、道路の整備やライフラインの安定はめざすべき質の高い生活の基礎となるものであります。上水道の品質の確保と排水処理未整備地区の前倒し着工、景観に配慮した若者定住促進のための住宅地造成、木質バイオマス等再生可能エネルギーの製造と普及対策、幼稚園と保育園の制度改革を睨んだ施設の充実、小学校の耐震化対策と早期改築に向けた検討の開始、そして、第四次総合計画のシンボル事業となります「地域づくり推進事業」によって住民自ら起案した地区別計画の実現に向けて協働への歩みを前進させます。さらに、日々高まる行政への期待に応えるために行政の組織機構を見直し、職員の人材能力開発と業務改善に取り組んでまいります。

【予算編成方針】

本町財政は、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の増加や公債費の 着実な減少により、財政健全化比率等の各種財政指標は改善傾向を示してい るものの、社会保障関係経費の増加や多様な行政ニーズへの対応などにより、 財源の基盤が充分とはいえない状況が続いております。また、今後、地方交 付税を始めとする一般財源の確保が一層厳しくなることが懸念されるため、 行財政改革を継続していく必要があります。

こうした状況に配慮し、持続可能な財政運営を確保するため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち返り、当面する政策課題への対応に重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

【予算概要】

平成24年度の一般会計予算は、前年度比1.1%増の52億9千700 万円となりました。また、一般会計と特別会計及び企業会計を合わせた町予 算総額は、87億3千880万8千円で、前年度比4.4%の増となりました。

歳入の概要について申し上げます。

町税については、依然として厳しい経済情勢であるものの、税制改正等により前年度比1.3%増の総額6億191万7千円を計上いたしました。

地方譲与税については、前年度比5.1%減の7千500万円、地方交付税については、前年度比2.5%増の28億2千649万1千円となりました。

国庫支出金については、社会資本整備総合交付金の増額等により、前年度 比4.3%増の3億3千850万8千円、県支出金については、介護基盤緊 急整備事業の終了等により、前年度比1.3%減の3億156万8千円とな りました。

繰入金については、地域活性化公共投資基金繰入金の減等により、前年度 比15.0%減の2億9千415万6千円、町債については、前年度比7. 3%増の4億8千10万円となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

義務的経費については、人件費は職員人件費の減少等により前年度比6.3%減となり、扶助費は障がい者自立支援費の増加等により前年度比2.5%の増、公債費は前年度比7.9%の減となりました。

投資的経費については、道路関係事業費の増加等により前年度比15. 0%増の4億8千685万2千円となりました。

なお、平成24年度の財源については、国県支出金や町債によるほか、財政調整基金などから2億8千813万円の基金を取り崩し、必要額を確保したところであります。

【平成24年度の重要施策】

平成24年度に取り組む重要施策について申し上げます。

第1に、「にぎわい再現」をめざし、人口減少に「はどめ」をかけるための 基盤整備と、新しい発想で希望に満ちた明るい町を実現するための『語り合 うまちづくり』4年目について申し上げます。

若者の発想と行動力を町づくりに活かそうと設置した「にぎわい再現プロジェクト委員会」は、2期生2年目の年となります。「青年団体交流会」の定期開催やフリーペーパーの発行をはじめ、「復刻版!椿劇場」等のにぎわいの場づくりに奔走して来た前年の活動を受け、主体的に「いいで未来号」や「にぎわい市場」、「飯豊イイデ会い」などの新たな活動計画を示すなど、にぎわいの輪が大きく力強くなり、人材の育成の場としても充実した活動に発展してきていると感じております。関連する「にぎわい茶房」と合わせ継続した支援とともに、そこから具現化できるものは新たな事業へと鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

「にぎわい再現」には、何と言っても人口対策が重要であります。年少人口の増加をめざすとともに、人口の流れを「出る」から「入る」に転換するため、雇用の拡大や仕事づくり、音楽や芸術を楽しむ場、交流とふれあいの場所づくり、住宅地造成などを通じ、若者の定住対策に取り組んでまいります。

その道筋として、円高を含め経済環境の変動は著しく、先の見えない企業動向となっておりますので、既存企業の育成を図るために企業人の人材育成に取り組むこと等から事業の拡大や企業の誘致も意図した取組を進めてまいります。また、地域の山林から農産物、手仕事、人の技等の豊富な資源を活かした6次産業化を含めた新産業の創造に向け、公募提案となる「実践型地域雇用創造事業」の獲得を、飯豊町地域雇用創造協議会を設置し着実に進めてまいりたいと考えております。この推進母体を含め地域資源を活かした「仕事の学校制度」を形づくってまいります。

暮らしの利便性を向上させるための基盤整備も重要な課題と考えておりますので、引き続き道路交通網などの生活基盤の整備に努めてまいります。

道路交通網の確保・管理については、新潟山形南部連絡道路の整備促進をはじめ、国道113号、主要地方道など各級道路の整備促進を積極的に働きかけていくとともに、町道についても「飯豊町道路整備計画」に基づき、社会資本整備総合交付金などを活用し、計画的で効率的な道路整備を図ってまいります。

加えて、羽越水害以降、大量に架けられた橋梁の長寿命化対策として、本年度から計画的な修繕・整備に取り組み、今後の維持管理等に要する経費の縮減と予算の年次平準化を図ってまいります。

併せて、地域協働力を支援する「意欲と活力ある道普請支援事業」についても、積極的に対応してまいります。

住宅関係については、町営住宅及び定住促進住宅の適正な管理に努めるとともに、昨年度に引き続き「住宅リフォーム総合支援事業」に積極的に取り組み、安全・安心な住宅の創造と住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ってまいります。

日常生活に欠くことのできない水道事業については、昨年度発生した水質対策として浄水場の機能強化に取り組むとともに、関係機関との情報の共有化を図り、万全の体制を確立してまいります。さらに、将来とも安全で安心な水を安定して供給するため、中長期的視点に立って施設の老朽化・耐震化対策を推し進めるとともに、より一層の経営の健全化に努めてまいります。

また、生活排水処理事業については、「添川地区農業集落排水事業一期地区」の事業完了を目指すとともに、引き続き「二期地区」に取り組んでまいります。さらに本年度より「手ノ子地区農業集落排水事業」についても新たに着手してまいります。個別排水処理施設整備事業についても積極的に取り組み、町内全体の生活排水処理施設の普及を図り、快適環境の創造に努めてまいります。また、これまで整備した施設についても、適切な修繕・更新に

取り組み施設の長寿命化を図ってまいります。

第2に、町の産業と資源、歴史と文化を耕し、ゆたかなくらしを実現する ための『耕すまちづくり』4年目について申し上げます。

飯豊町の基幹産業は農業であり、これまでも町の産業施策の中心として取り組みを行ってまいりました。

町の農業は米と肉用牛をはじめとする畜産及びアスパラガスが中心になっております。果樹や園芸作物については、労働集約性が高いことなどから普及が進んでいない状況にあります。農家所得の向上のためには収益性の高い作物を導入した経営の確立が必要であり、今後も町独自の生産振興助成や果樹苗木助成などを行いながら生産振興を図ってまいります。

また、環境への負荷の少ない良質な農産物の生産には、良質な有機物の施用が必要であり、畜産経営で生じる堆肥の有効活用も大切であります。そのためにも、耕種農家と畜産農家を結ぶ有機肥料センターの役割は重要であり、環境の整備や発酵技術の改善に努めながら、生活者が安心して暮らして行ける生活環境との両立を図り、有機肥料センターの活用を図ってまいります。

農業生産額の向上のためには良質な農産物の生産はもちろんのこと、いか にして価値を高めるかが必要になってきております。

飯豊町では農産物の加工や直売が近隣市町に比べ少ないことから、せっかくの良質な飯豊町産の農産物を手軽に町内で購入することが容易ではなく、また、一次産品のままでの販売のため、農家所得の向上にも結びついておりません。良質な農産物を生産者自らが加工や販売を行う6次産業化の推進に取組み、農業生産額の向上を図ってまいります。

農業生産を行うためには農業生産基盤の整備が必要であります。飯豊町では水田の84%で圃場整備が完了しているものの、近年多発する豪雨により 農地や施設への被害が生じており、災害を防ぐため関係機関と協力しながら 対応を進めてまいります。 また、国の目指す食料自給率の向上へ向けて、農業生産に必要な農地の確保及び有効利用を図るため、耕作放棄地の再生を推し進めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対して農地利用の集積を行い、農地の効率的な利用促進を目指してまいります。

飯豊町は面積の約84%は豊かな森林であり、その資源の活用は大きな課題であります。

地球環境問題への関心の高まりから、二酸化炭素を吸収する森林の機能や 再生可能エネルギーとしての木質燃料に注目が集まっております。森林資源 の活用としての木質バイオマス製造施設による木質燃料の生産振興と、木質 ペレット燃料の利用拡大のためのペレットストーブの導入助成と木質ペレッ ト版エコポイント制度を継続するとともに、住宅建設の際の県産材の利用促 進にも取り組んでまいります。

また、飯豊型ペレットストーブは、暮らしのあり方と資源の循環を含めた 地域経済の好循環を推進するためのツールとして、町内への普及を推進して まいります。

町内商工業については、産業構造の変化や消費者の低価格志向と購買力低下、人口の減少など厳しい状況が続いております。昨年に引き続き、町内企業に対する雇用維持や金融対策、プレミアム付商品券発行事業など町独自の支援施策を行ってまいります。

また、「地域雇用創造協議会」を含め、商工団体との連携を密にし、人材の 育成と相談窓口の充実を図るとともに、「震災等緊急雇用対応事業」を活用し た雇用確保対策に取り組んでまいります。

観光部門については、交流人口の減少傾向に歯止めがかからず、関係産業に少なからず影響を及ぼしています。こうした中で、海外からの誘客を更に促進し、海外から高い関心をもたれる町としてメディア等への露出を増やし、国内誘客へ繋げてまいります。

また、今秋工事完了が予定されている林道飯豊桧枝岐線は、中津川地区か

ら福島県会津地方を結ぶ新たな路線として、交流と物流に新たな効果が現れるものと期待され、地区の受け入れ体制の確立や土産品の開発等を進め、通 過点に甘んじることのないような地域づくりを進めてまいります。

本町には様々な交流や健康増進と農林業振興等を目的とした施設が整備され、町民の福祉向上を目標に、設置目的の達成と効率的な運営を目指し第三セクターを設立し事業推進を行ってまいりました。この経営健全化と地産地消や雇用の創出、地域農産物等の付加価値の創造等に向け、必要な支援を講じてまいります。

観光関係者の連携を促進し、魅力をつなぎ合わせることの相乗効果により 観光の魅力あふれた町をつくりだすとともに、山形県や山形おきたま観光協 議会、やまがた花回廊キャンペーン等の関係機関とのさらなるネットワーク 化や台湾インバウンド事業を推進し、効率的・効果的に誘客を図るための観 光基本計画策定に着手いたします。

次に、歴史や伝統文化などについて申し上げます。

本町には、美しく豊かな自然と風土を背景に、先人たちの暮らしの中から生まれ、幾代にも渡って引き継がれてきた多くの歴史的遺産や文化財があります。町内の貴重な歴史的資料や古文書等の整理・保存を引き続き推進し、文化財や地域史などを学ぶ機会の充実にも努めてまいります。また、宇津峠古道の補修整備など歴史遺産の保全に努めるとともに、指定文化財の保存に向けた取組みについても支援してまいります。

さらには、飯豊町を代表する景観である田園散居集落の保全を推進するため、散居集落景観保全事業により屋敷林の保全管理を支援してまいります。

第3に、町の将来を担う「人づくり」に向けた『育てるまちづくり』4年目について申し上げます。

"まちづくり"の基本は「人づくり」であり、町の将来を担う子どもの教育と子育て支援は、極めて重要な施策であります。高齢者が安心して暮らせる社会を実現するためには、その地域に多くの若者と子ども達が一緒に暮らすことが必要であります。若者が定住し子どもが増える町をめざし、「にぎわい」のある地域を再現するため、次の施策に力を入れてまいります。

産休明け保育の受入れなどの乳幼児保育や放課後学童クラブなど子育て家庭を取り巻く環境の変化や就労形態の多様化に対応した子育て支援のための環境整備を引き続き推進します。

また、将来の保育需要の動向を踏まえ、出生数の推移などを見定めながら、 低年齢児の保育ニーズに適切に対応するため、既存保育施設の機能の有効活 用なども含めて、就学前児童にとって望ましい保育環境について、今後の児 童施設のあり方を検討してまいります。

さらには、第三子以降の保育料の無料化及び保育料軽減に関する要件緩和 を継続するとともに、子育て支援医療給付制度により中学生までの医療費の 無料化を継続するなど、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

学校教育については、学校施設の耐震化優先度調査に基づき、平成24年度は中津川小学校体育館の耐震診断調査に着手するほか、手ノ子小学校の耐震診断結果に基づく耐震化工事実施設計に取り組んでまいります。また、第一小学校耐震化等整備事業については、平成26・27年度の2か年による全面改築を目指し、改築検討委員会による意見やアイデアを集約しながら具体的な検討を進めてまいります。

児童生徒数の減少が進んでいる中津川小・中学校については、子ども達の 立場にたった適切な教育環境の実現のため、平成25年度からの手ノ子小学 校・飯豊中学校への統合に向け検討してまいります。

課題を抱え支援を必要とする児童生徒については、学校支援員・児童生徒 自立支援員を各校に配置して側面から学習活動等を支援していくほか、自立 や自主学習を支援する適応教室の開設を進めてまいります。

なにより、子ども達が元気に生き生きと生活し、楽しく勉強や運動ができ

る環境の整備に努め、たしかな学力、ゆたかな心、すこやかな体を育む教育 環境を構築してまいります。

各地区において昨年度策定していただきました地区別計画の推進など、地域の主体的な取り組みを推進するための地域づくり推進事業により、地域力の向上のため地域住民が自ら実施する活動への支援を図ってまいります。また、特定非営利活動法人地球緑化センターが実施する、農山村に興味を持つ若者を地方自治体に派遣する「緑のふるさと協力隊」事業を受け、集落の維持保全の在り方の検証や地域の持つ魅力を再評価し情報を発信するため、「緑のふるさと協力隊員」を引き続き中津川地区に配置いたします。

昨年、町民総合センター「あ~す」開館20周年を記念して制定しました 飯豊町民の歌「いつも心に」の普及啓蒙に努めてまいります。また、全国規模の「第7回めざみの里カンタート」や飯豊山を望む山形・福島・新潟3県 による「第6回いいでトライアングル合唱祭」を開催し、文化振興と広域交流を促進いたします。そして、新たに結成された町吹奏楽団体をはじめとする文化団体の育成・支援を図りながら、音楽からのまちづくり・芸術と文化のまちづくりに取り組んでまいります。

明るく豊かで活力に満ちた人づくり・地域づくりを進めるために、公民館等の社会教育施設が果たしてきた役割はたいへん大きなものがあります。しかし、青年層の利用拡大などの課題もあります。前年に設立された公民館連絡協議会などの活動を通して施設間の連携や学習情報の提供に努め、町民のみなさんとともに地域の特色を生かした創意工夫による生涯学習活動を展開してまいります。

また、安全で快適なスポーツ環境の構築に努めるとともに、4年に1度の町民スポーツフェスティバルの開催や総合型地域スポーツクラブ「キララ」などスポーツ関係団体の活動を支援しながら生涯スポーツの振興を進め、町民の健康づくりと体力の向上を図ってまいります。

町民の健康維持及び増進のために、まず特定健診の受診を積極的に推進いたします。特に、当町の中・高年齢層に多い高血圧性疾患、糖尿病及び心臓疾患などの危険因子を抱える方を把握し、要精検者への再受診や生活改善について強く勧奨してまいります。また、近年増加傾向にある腎臓機能障害に対処するため、腎機能検査を特定健診項目に追加し、健診の充実を図ってまいります。生活習慣病予防事業及び各種予防接種については、継続事業とするほか、子宮頸がん、ヒブ、小児及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業にも引き続き取り組んでまいります。また、インフルエンザ対策についても万全を期してまいります。

子育て世帯の支援のために、乳児訪問や健診の際に「乳幼児の救急マニュアル」の配布事業に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、飯豊町高齢者保健福祉計画により、「安心して活き活きと暮らせる地域社会の実現」に努めてまいります。特に、地域における新たな高齢者見守りの仕組みを充実させるとともに、地域での支え合い体制づくりのための施策を展開してまいります。

また、日常の暮らしの利便性を確保するため、特に高齢者の足であるデマンド交通事業を継続し、自立した暮らしと社会参加を進めてまいります。

介護保険事業については、新たに策定された第5期飯豊町介護保険事業計画により、引き続き利用者本位の介護保険サービスの提供に努めてまいります。在宅で介護を行う世帯に対する支援策として、昨年度から実施しております在宅介護支援事業を継続して実施してまいります。また、高齢者の健康管理や健診事業に力を注ぎ、介護が必要な状態に陥らないよう介護予防事業にこれまで以上に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正され、平成24年4月から相談支援の充実及び障がい児支援の強化等が市町村に求められているところであります。引き続き、障がい者福祉サービスの向上に努めてまいります。

また、「福祉事業所でんでん」については、本町における障がい者施策の拠点として、引き続き関係機関との連携を強化するとともに、新たな障がい者の雇用の場の充実についても取り組んでまいります。

医療行政については、高度医療を担う公立置賜総合病院を運営する置賜広域病院組合の構成市町として、病院の機能強化と健全経営に努めるとともに、町内2箇所の国保診療所の機能を堅持するため、常勤医師2名体制の確立に向け取り組んでまいります。また、西置賜1市3町で運営する長井西置賜休日診療所の利用を推進してまいります。

町民の生命と財産を守る重要な施策であります防災対策について申し上げます。

昨年の「東日本大震災」以降、安全・安心な生活を送るための、情報伝達 の確立、避難体制の確立が重要な課題となっています。

各自治組織・自主防災組織・消防団等と連携を密にしながら、情報の収集、 伝達方法の確立を図るとともに、指定避難所への備品・食料の配置などの整 備を図ってまいります。これに併せて、「自分たちの命は自分たちで守る」自 助・共助の精神に基づく自主防災組織の育成を図るなど組織率向上に努めて まいります。

また、地域の意向を十分踏まえ防火用貯水槽などの消防施設について、平成23年度に策定した新たな整備計画をもとに、年次的に整備を進めてまいります。

以上、主要な施策の概要を申し上げました。常に内外の情勢変化を敏感に 捉え適切な対策を講じ、迅速かつ的確に対応してまいります。

また、行財政改革と住民サービスの向上を両立させるという目標に向かって、無駄をなくし行政経費を削減することは当然であり、住民のために働く行政であることを職員全員が認識し、住民の期待に応える公平で公正な行政

運営に努めてまいります。

なお、庁舎内の住民記録、税、福祉などの基幹系電算システムについては、 平成25年4月より置賜地域7市町が共同で取り組む「電算システム共同アウトソーシング」に移行することとしており、構築準備作業に着手いたします。

環境と資源循環に軸足を置く社会の形成と福祉の向上をめざし、住民の誰もが明日への希望を抱き、夢を語り合い、実現へ向けて歩み続けることができるまちづくりに向けて力を尽くしてまいります。

以上申し上げまして、本年の施政方針といたします。